

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供について

令和6年6月24日作成

対象期間: 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日まで

派遣労働者の数	49名														
派遣先の数	25社														
マージン率	32.0% * (派遣料金の平均額÷派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金=マージン率 マージンには、派遣労働者の雇用保険料や労働保険料、健康保険・厚生年金等の社会保険料や教育訓練・研修費等の福利厚生費が含まれます。														
労働者派遣に関する料金の平均額	14,957円(8h)														
労働者派遣の賃金額の平均額	10,178円(8h)														
雇用安定措置を講じた人数	4名														
教育訓練に関する事項	●労働者派遣法について(新規採用者) ●ビジネスマナー研修(新規採用者) ●安全衛生教育(新規採用者) ●E-ラーニングを使用した研修(キャリア形成支援/教育訓練) <table><tr><th>対象者</th><th>方法</th><th>費用負担</th><th>賃金支給</th><th>時間</th><th>訓練内容</th></tr><tr><td rowspan="3">1年以上雇用見込み者</td><td rowspan="3">OFF-JT</td><td rowspan="3">無償</td><td rowspan="3">有給</td><td rowspan="3">8時間</td><td>情報セキュリティ・コミュニケーション</td></tr><tr><td>コンプライアンス・社会人スキル</td></tr><tr><td>製造・物流・販売・事務・経理等のスキルUP</td></tr></table>	対象者	方法	費用負担	賃金支給	時間	訓練内容	1年以上雇用見込み者	OFF-JT	無償	有給	8時間	情報セキュリティ・コミュニケーション	コンプライアンス・社会人スキル	製造・物流・販売・事務・経理等のスキルUP
対象者	方法	費用負担	賃金支給	時間	訓練内容										
1年以上雇用見込み者	OFF-JT	無償	有給	8時間	情報セキュリティ・コミュニケーション										
					コンプライアンス・社会人スキル										
					製造・物流・販売・事務・経理等のスキルUP										
キャリアコンサルティング相談窓口	当社で働く派遣スタッフの方に対し、キャリア形成支援としてキャリアカウンセリングを行っています。詳細は四国事業所へお問い合わせください。														
派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定を締結しているか否かの別	●労使協定を締結している (協定書の有効期間 2025年3月31日まで) ●協定労働者の範囲 (全ての派遣労働者)														
その他参考となると認めれる事項	●「社会保険」「雇用保険」加入 (法律に沿った加入条件にて) ●年次有給休暇														

愛媛県大洲市東大洲1220番地の1

ジョブバンク株式会社